

令和5年11月9日
208・209会議室

令和5年第21回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和5年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年11月9日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時06分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘 伊藤 憲春

小林 章子 小柳 郁美

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

指導課長 佐藤 達哉

統括指導主事 野津 公輝

学校給食課長 青木 勇

図書館長 池田 朋之

教育総務課長 小林 直弘

学務課長 澤田 克己

統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 鈴木 峰宏

生涯学習推進センター長 庄司 康洋

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治

柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第 44 号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 45 号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について

2 協議

- (1) 令和 6 年度立川市教育委員会学校教育の指針について

3 報告

- (1) 立川第七中学校体育館の復旧について

4 その他

令和5年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

令和5年11月9日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第44号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第45号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について

2 協議

- (1) 令和6年度立川市教育委員会学校教育の指針について

3 報告

- (1) 立川第七中学校体育館の復旧について

4 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和5年第21回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 はい、分かりました。

○栗原教育長 よろしくお願いいたします。

本日は、議案2件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第21回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第44号 立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について

○栗原教育長 それでは、1議案(1)議案第44号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長 議案第44号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

就学援助費の支給申請について、東京電子自治体共同運営協議会で新たに採用されたデジタル化総合プラットフォーム(「LoGo フォーム」)による電子申請を可能とするため改正するものです。今回の規則改正による就学援助の制度の内容には変更はございません。また、併せて本文中の文言を整理し修正をいたしました。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 文言を整理したというところで、アンダーラインが引いてあるところがそうなのかと思いますが、第3条第2項のところのアンダーラインが、「受けようとするもの」となっていて、これは漢字を平仮名に直したということでしょうか。

そうすると、この第2項の1行目のところで、「予定している者」というのも漢字になっていますが、これはよろしいのでしょうか。ほかにも漢字で「者」というのが幾つかありますが、これは直さなくていいのでしょうか。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いいたします。

○澤田学務課長 今ご指摘のとおりでございますが、同一の項と申しますか、第2項の中で「者」が続く場合に平仮名で表記するというルールがございます、重複した際には漢字を使わないというところですか。

この場合ですと「者」ですけれども、同じ項目の中に同一のものが続く場合は後者は平仮名で表記するという庁内全体の表記の統一があり、今回の規則改正の中で修正させていただいてるところでございます。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 そうだったんですね。全然知りませんでした。非常に勉強になりました。ありがとうございました。

○栗原教育長 ほかはいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 第7条第3項のところも、点があるかないかだけだと思いますが、点をなくすと何かいいのですか。

○栗原教育長 澤田学務課長、お願いいたします。

○澤田学務課長 こちらにつきましては、この規則を教育委員会定例会にお示しする前に庁内の文書法政課に確認していただいた中での整理で、この読点は必要ないということで、今回そこを削除したところでございます。

以上です。

○栗原教育長 今、澤田学務課長のほうから説明をしたとおりでございますけれども、法務部局が他の例規との整合を図る中で、例えばこの読点を取るということです。あまり大きな意味があるわけではなく、整合を図るための措置でございます。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 これ自体には質問がないようですが、皆さんはLoGo フォームと言われても実際にどのようなものなのか多分イメージしづらいと思います。例えば、申請の書類を送る時にQRコードか何かを付けて、それを読むとそのフォームに飛んで、必要事項を入力すれば申請に至るというものなのか、委員の皆さんがイメージできるような形の説明があると助かりますが、澤田学務課長、いかがですか。

○澤田学務課長 こちらのLoGo フォームでございますけれども、自治体の職員が電子申請や申し込み予約、アンケートなどのフォームを簡単に作成、集計し、一元管理ができるような自治体専用のフォームです。今、栗原教育長がおっしゃいました2次元コードを読むことによってLoGo フォームという画面に展開して、そこで簡単に入力申請ができるものです。URLをクリックしても行けるようにはなりますが、そういった利用者にとって今まで手続きが煩雑だったものが簡単に、気軽に申請ができるというところで、今回、このLoGo フォームというものを取り入れるところでございます。

以上です。

○栗原教育長 ほか、ご質問はいかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 質問ではありませんが、とても利用者にとってはありがたい仕組みになると思うので、ぜひ広く周知をよろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(1) 議案第 44 号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 44 号、立川市教育委員会就学援助規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(1) 議案第 45 号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について

○栗原教育長 次に、1 議案 (2) 議案第 45 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、を議題といたします。

庄司生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 それでは、議案第 45 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定につきまして、説明いたします。

本件につきましては、9 月 20 日開催の第 18 回教育委員会定例会につきまして本件の諮問をさせていただきました。その後、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、10 月 26 日に立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会を開催していただきました。同日付で答申を頂きましたので、本議案を提出させていただいているものでございます。

諮問させていただいたとおり、従前の管理運営委員会が指定管理者候補者として特命で管理運営することについてお認めいただきました。なお、指定管理期間につきましては、令和 6 年 4 月から令和 9 年 3 月までの 3 年間でございます。その選定審査結果につきましては、立川市教育委員会宛てに立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会の答申という形で付けてございます。

なお、正式な指定管理者として決定するには市議会の議決が必要となります。12 月議会で市長からの議案として提出する予定でございます。

簡単でございますが、説明は以上です。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、

ご質疑をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** いろいろ質疑があつて、その結果承認されたということで、2ページの審査の経過のところ、下から10行目の最後のほうに「管理人の健康への配慮や安全管理」というのがあります。ほかの部分は読んでいて分かりましたが、ここの管理人の健康への配慮というのは何か特別必要性があるのかなと思つたので、これはどういうことを言っているのか教えていただけますか。

○**栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○**庄司生涯学習推進センター長** 大きくいうと健康管理ということでございますが、どこでも3人から5人の方が管理運営委員会の管理人として委員会から雇用されて従事してございます。施設は規模が小さいところも大きいところもあるのですが、どうしても管理人が1人で管理に当たるということが多くございまして、交代制ですけれども、3人から5人で勤務することについての懸念点が少しあります。

それから、夜間1人になってしまうということがあり、その方の健康や、もし何かあった時に体制が取れているのかというところの部分につきまして、現管理運営委員会の委員長2人にご出席いただいたのですが、そちらへの質問等がございました。そういった管理運営委員会の管理人の勤務についてご質問を頂いたところでございます。

○**栗原教育長** 小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** お話を伺つて分かりました。ありがとうございます。

○**栗原教育長** ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○**石本委員** 同じく審査の経過の2ページ目、下から4行目になりますけれども、「会計監査や意思決定等に関わる組織のガバナンスに改善の余地があること」ということで、例えばどのような改善の余地があるのかを教えてください。

○**栗原教育長** 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○**庄司生涯学習推進センター長** こちらの審査では、書類審査として11の団体から上がつてきている会計監査の会計の資料がございまして、1つの管理運営委員会の中でほかの役員を兼ねているところがございまして、そこの会計監査をされる方から、会計上の透明性上、やはり独立したものが望ましいのではないかというご指摘を頂きました。この審査委員の中に公認会計士の方がいらっしゃいましたので、ご指摘のとおり部分であるのですが、独立性を担保すべきだというご質問を頂いたところでございました。

以上です。

○**栗原教育長** ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○**小柳委員** 今回は公募によらない選定をされるということですが、今はきっとやりたい方や、やっつけてくださる方がいらっしゃって運営していると思うのですが、これから少子高齢化とい

うことで成り手がいないなど、そういった場合に、公募等を検討するという選択肢はあるのでしょうか。

○栗原教育長 庄司生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○庄司生涯学習推進センター長 今回は公募によらない選定ということでお願いしてございます。地域団体に管理運営をお願いするという条例の作りになってございます。地域団体の方で手を挙げていただける団体があるかどうかというとなかなか難しいところではありますが、将来的に 11 ある団体の幾つかの中でできる体制がないというお話があった場合は、地域団体ではなくて、ほかの施設と同様に公募に頼れるような条例改正が必要かなとは思っております。ただ、現在のところは地域の方に運営していただいているので、その部分は将来的には検討していかなければいけないようなところかなと思います。まず条例改正が必要になってくるところが課題でございます。

以上でございます。

○栗原教育長 今の小柳委員からの指摘というのは、実際私どももそういったことがあり得るということは想定をしているところでございます。ただ、今ほどの団体でもいいという立て付けにはなっていません。実際に今の管理運営委員会と同じように管理運営ができるという団体が果たしてあるのか、それとも本当にそういった制約を外した中で一般も参加できるような形が望ましいのか、もともとの学習等供用施設の性質から考えるとさまざまな協議が必要になると思います。ご意見ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 今お話がありましたけれども、私もかつて会館の管理人をやったことがあります。それこそ70代でなくて80代以上の方が管理人をおやりになっていたりする会館もあり、後継者がいないという切実なお話も漏れ聞いております。

いずれにしろ地域の会館でするので守っていただかなければいけません。例えば高齢者が脚立に乗って蛍光灯等を取り替えるなどということにもなるわけで、機械の操作などもできなければいけないなど、そういったさまざまなことをクリアにしていくのは難しいと思いますが、さまざまな方法を使っていただいて、ぜひ安全・安心な会館の運営ができますようによろしくお願いいたします。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。それではお諮りいたします。1 議案(2)議案第 45 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 45 号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

◎協 議

(1) 令和6年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○栗原教育長 続きまして、2 協議(1) 令和6年度立川市教育委員会学校教育の指針について、に入ります。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、令和6年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、ご説明いたします。

昨年度からの主な修正は下線を引かせていただいております。今回は、これまでに教育委員の皆さまに頂いておりましたご意見を基に次の点を強く意識しております。

第1に、主な読み手である教員に伝わりやすい表現、分量にしております。ページ数としては、昨年度より5ページほど少なくなっております。これは単に内容を削ったということではなく、既に取り組んでいるもの、理解が図られているものなどは、極力削除しております。また、用語の解説も基本的な事柄は大きく削除しております。

第2に、これまで以上に児童・生徒を中心に据え、子どもたちを主語にした表現とすることを意識し、何々させるという表現を極力減らしております。一方で、学校の取組ではなく教育委員会事務局から発信する内容もございます。その点については、「教育委員会は」、「指導課は」、「学校給食課は」、といった書き出しとなっております。

第3に、タイトル、見出し等について同じような表現が連続した記載がこれまで散見されたため、それらの記載を極力まとめたり削除したりしております。

それでは、内容に入らせていただきます。

「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、3つの基本方針と9つの基本施策を基に、令和6年度において重点的に取り組む教育施策等を学校教育の指針として示させていただいております。

1、学校教育の充実です。これまでも各校において授業改善を図り、児童・生徒の学びを充実させてきました。今年度で教育力向上推進モデル校の指定はいったん終了します。その上で、次年度以降も各校が自校の課題に基づいた研究主題を設定し、校内で組織的に課題解決へ結び付く実践を行う必要があることから、2 ページ下段で⑥研究や研修の充実でその内容を追記しております。さらに、3 ページ上段、⑦理科の実験・観察の支援では、「小学校生科学展」や今年度から実施している都立立川高等学校と連携した「中学校夏季科学講座」について記載をしております。

大きな2番、教育支援と教育環境の充実についてです。8 ページになります。⑤多様な教育の場の整備及び充実については、「小・中学校や保護者に対し、インクルーシブ教育システムの理念を周知し、児童・生徒一人ひとりに応じた特別支援教育の充実を図る」を追記しております。

大きな3番、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上についてです。12 ページ下段に

なります。⑧休日部活動の地域連携・地域移行についてです。休日部活動の地域連携、地域移行に向け、学識経験者や地域関係団体、保護者、学校長、市職員等で構成する中学校部活動の地域連携、地域移行に関する検討委員会において、部活動の地域連携、地域移行の在り方や取組の方向性について検討する内容を追記しております。

全てではございませんが、説明は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

ページ数等については、資料でお配りしております見え消しの資料のほうのページ番号、また箇所をお示しいただいて、ご質問をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。今のご説明の中で既に行われていることは削除するというお話もありましたが、例えば5ページの下のほう、持続可能な社会の担い手の育成の中の「環境教育の推進」や、下から3行目、「中学生サミット」「姉妹都市大町市との交流」がすばっと削られています、それはそれでよろしいのでしょうかというが一点です。

それからもう一点は、6ページの4、基本的な生活習慣の定着の中で、私も普段は早寝、早起き、朝ご飯と言っていますが、小児科のお医者さんの中では、早寝、早起き、朝ご飯ではなくて、早起き、早寝、朝ご飯だと言われています。つまり、早く起こさないと寝られないので、そういう表現になっています。一般的には早寝、早起き、朝ご飯でいいのかなとは思いますが、そこでこうなんだよという一つのきっかけとなるようにあえてそう書くのも考えかなと思います。これは一つの提言です。

それと、先ほどありました環境教育や中学生サミット、それから大町市との交流というのが、すばっと削られてしまうのもさみしいなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 内容につきまして冒頭ご説明させていただいたところと重なりますが、伊藤委員ご指摘のように環境教育についてはこれからも引き続き取り組んでいかなければならない大事な視点だと思っております。また、その次のファーレ立川アート等の取組、中学生サミットについても同様に考えております。

一方で、ある程度読んでいただける視点、またその分量というところを総合的に考えた時に、もうだいぶこれらの取組については図られています。また、例えばファーレ立川アートについては全ての小学校で取り組んでいて、これも十分に子どもたちに浸透しています。中学生サミット、また姉妹都市大町市との交流も、つい先日も『たち』でも紹介させていただきましたが、あのような形で認知されているという部分で、これを軽視したというわけではないのですが、今回削除させていただいております。そのような視点で削除している、またまとめているものは幾つもございます。

続いて、基本的な生活習慣の定着です。伊藤委員ご指摘のように早起き、早寝、朝ご飯など、順番を入れ替えている表現を私もこれまでに拝見したことがあります。ただ、これにつ

いても、今、多くの学校現場でこれまで子どもたちに周知し理解を図ってきた中で、早寝、早起き、朝ご飯の順番のほうが子どもたちにとっても、また保護者にとっても理解しやすいのではないのでしょうか。また、都の資料等々、さまざま公に出されているものでもこの順番で書かれているものが多いというところも踏まえて、あえて順番は変えていないというところはございます。

以上です。

○栗原教育長 今、伊藤委員からご指摘がありました。令和6年度向けに指導課のほうでもさまざま工夫をして削除したところがあります。あくまでもこれは重点的に取り組むということであって、消したからそこをやらないとか、ないがしろにするということではありません。今のようなご意見を中学校の先生方も持つようなことがあるかもしれませんので、そういった説明を加えた中で学校に指針を示していただくと、よりこちらの趣旨が伝わると思われますので、ぜひお願いいたします。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 承知しました。教育長、また伊藤委員にご指摘、ご意見いただいた内容を、学校にも正しくその意図も含めて伝わるようにしっかりと周知してまいりたいと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 まず、感想を先に一言述べさせていただきます。この大幅な改訂というか、当然削除するにはそれなりの大きな勇気も必要だったと思うのですが、何よりもやはり読み手を意識しているということ、それから、佐藤指導課長からお話がありました、子どもたちが主語なのだという、当たり前といえば当たり前ですけども、その当たり前がとても大事だと、今改めて思っています。何よりもまず読み手である先生方にその改革の意義を知ってもらいたいですし、もう一つは公開する文書でもありますので、学校だけでなく当然市民も、保護者も、子どもたちだけ見て見ることがあると思います。そういう意味でも大変意義のある、そして大改革をしていただいたなと私は感謝しております。

まず、1ページ目の学力向上の①になります。1行目の文末になりますけれども、「問題発見・解決能力や」の後、「新たな価値を生み出す」とあります。新たな価値とあえて言葉にしているのが、子どもたちの個性であるとか特性や発想や感性や、何かそういったものをこういうふうに大事にしていくんだという、そういう身近な言葉で一言頂きたいなと思っています。

それから、2ページ目についてですが、1行目、「具体的には」の後です。「授業のめあて」などもろもろ書いてありますけれども、今回は全体的にとってもすっきりとした文章で構成されているので、ここの部分も文章が3行になっていますけれども、恐らく2行ぐらいにすっきりできるのではないのでしょうか。私は場合によっては授業のめあてうんぬんというのは工夫次第でカットできるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○栗原教育長 石本委員から二点ご意見を頂きました。佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 まず一点目、1 ページ目のところ、「新たな価値を生み出す」の新たな価値の部分、子どもたちの個性や、また感性、またさまざまな能力を引き出していくという部分は、まさにそのとおりだと思います。こちらの表現についてはまた検討させていただければと思います。

また、2 ページ目の、「学びの目的や授業のねらいを明確にした授業を行う」、それ以降の文章について、こちらも少しだけまた削除させていただいたところもごございます。一方で、今ご指摘いただいたように、この内容についても教員にとってはもう理解している部分もあるかと思しますので、さらにコンパクトにすっきりと分かりやすい表現ができないかどうか、こちらも併せて検討させていただきます。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございました。本日、これにつきましては皆さんからご意見を頂いた後、少しお時間を頂いて、次々回の時に改めて修正を加えたものを議案として提案したいと思っております。本日は誤りについてはそのまま修正をさせていただきますが、表現についてはいったんご意見を承った後に内部で協議をした中で、修正をするか、そのままで行くかというのは改めて考えさせていただきたいと考えております。

続きまして、ご質問をお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 先ほど佐藤指導課長がおっしゃったように、大変簡略化されてすっきりまとまっています、読み手にとっても読みやすいなと思いました。今までは簡略版を配布していたように伺っているのですが、今回はそういうものはなくなるということによろしいでしょうか。

○栗原教育長 小林委員、簡略版とは A3 版 1 枚のものということによろしいですか。

○小林委員 それのことです。

○栗原教育長 では、そういった簡略版の作成について、佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 それについては、今回の分量を絞ったものとは別で作成をしていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長 小林委員、お願いいたします。

○小林委員 分かりました。そういうものがあつたほうが良いなと思っておりましたので、よろしくお願いいたします。

それから、学校訪問の時にある校長先生が教員は教えたがるということをおっしゃっていました。学習指導要領の中には、やはり子どもたちに考えさせる、話し合うなどということが示されています。先生たちも分かっているかと思いますが、その校長先生のお話によると教員は教えるのが身に付いていらっしゃるということですので、それはぜひこの中に入れていただきたいと思えます。

それがどこかなと見ていましたら、2 ページの、先ほど石本委員もおっしゃった一番上のところの 2 行目に、「問題解決における『自力解決』や『学び合い』『振り返り』の学習場面を意図的・計画的に設定する」とありますので、ここはそういうことを言っているのかなと

思いました。そうでしたら、言葉として主体的・対話的な深い学びという皆さんが聞き慣れている言葉を使ったらより分かりやすいのではないかと思いました。ここでもよろしければの話です。

それから、そのページに習熟度別少人数指導や、教員の専門性を生かした指導の充実とあります。「学習集団の特性に応じた指導の工夫」というのは習熟度別のグループに合わせた内容ということだと思います。1番のタイトルは学力の向上となっていて、その中に1から11までありますけれども、その文言の中に最終的に「学力の向上を図る」という文言が出てくるところがあります。それはもうタイトルで学力の向上と言っているのに、学力の向上という文言をほかの部分に入れる必要はないのかなと思います。繰り返し入っているところと入っていないところがありますので、文言の整理のところを感じた部分です。

それから、2ページの真ん中辺りの「地球未来塾事業」というのが消えていますけれども、先ほどお話がありましたように、これも継続するけれども消してあるということでもよろしいでしょうか。

○栗原教育長 順番に、佐藤指導課長からお願いします。

○佐藤指導課長 まず、学校訪問等でお感じになられて、また校長先生からお話しいただいた教員は教えたがるという点ですが、本当に教員の多くは教えるのが好きで、児童・生徒と関わるのが好きな教員が多いもので、恐らくそういった傾向もあるのかなと、お話を聞いていて考えました。ただ一方で、近年ではいわゆる教え込みではなく、まさに探求的に学ぶ、こちらにも書かれていますが、いわゆる学び合いだとか、そういったところを重視した学習形態が非常に重視されておりますので、そういったところが分かりやすい、さらに伝わりやすい表現についても、また考えていきたいと思えます。

さらに、一方で、教え込み等につながりかねないという部分で危惧して削除したのが、まさにその下の「立川スタンダードの活用による授業改善」という部分です。これまで立川スタンダードは、基本的な授業の流れを示したり、また本当に基本的なことを教員に示した内容としては非常に効果があり、価値があったものではあります。一定これが浸透したとともに、これに逆にこだわり縛られることによって教え込みから脱却できないところもあるのではないかとといった課題も見えてまいりました。これを全く使わないというわけではないのですが、そういう意図もあって、こちらは今回削除しております。

また、小林委員ご指摘のように冒頭で学力の向上を図るといったところで、さらに丸数字の説明文の中でも「学力の向上を図る」といった表現が出ているところは、ほかにどういった形で表現できるのかも含めて検討させていただければと思います。

それから、2ページのところの地域未来塾事業、こちらは削除しているのですが、3ページの上段に「放課後や長期休業を活用した『地域未来塾事業』等を設定し」と、こちらのほうで新たに記載させていただいております。続けるということには変わりなく、こちらに記載は残っております。

以上です。

○栗原教育長 それでは、ほかにご質問はございますか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 8ページです。少しお尋ねしたいと思います。⑤の多様な教育の場の整備及び充実というところの最後の丸です。「特別支援学級の教育課程編成に向けての技術的な支援や、介助の必要な児童・生徒の学校生活支援シートの作成支援を充実」とありますが、これはどのような支援になるのでしょうかというお尋ねです。

○栗原教育長 野津統括指導主事、お願いします。

○野津統括指導主事 特別支援学級の教育課程編成に向けての技術的支援については、特別支援学級で教育課程を編成するに当たっては特別支援学校の学習指導要領の内容を参考にいたしますので、その内容について教職員に対してこういった内容になっていますよということをご指導・助言するものになっております。

それから、作成支援のほうについてですけれども、それぞれ児童・生徒の介助の内容というものが異なってきますので、それぞれのお子さんの状態に対してどういった支援が有効なのかということ、教育支援課の中にも専門的な知識を持った相談員がおりますので、こちらから助言させていただくような形での支援となっております。

以上です。

○栗原教育長 石本委員、お願いいたします。

○石本委員 確認ですが、そうすると教育支援課の中からよくご存じの方が学校現場に行つて必要であればお教えいただいたり、場合によっては支援していただくということでしょうか。

○栗原教育長 野津統括指導主事、お願いいたします。

○野津統括指導主事 教育支援課のほうから巡回相談という形で回っていますので、その中で支援したり、また必要に応じて、私、統括指導主事のほうも学校の要請に応じて訪問して助言するという形を取っております。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 先ほど小林委員もおっしゃっていましたが、やはりこれは少し長いので、一番上に見出しがあったほうが見やすいかなと思います。A3のものがあると先ほどお話がありましたが、この上にもまとめではないですけれどもインデックスを付けたほうが見やすいのかなというのをまず一つ思いました。

内容を見て思ったのは、用語の説明のところですが、先生たちがもう大体知っているような内容、教育支援センターの説明や登校支援シートなどの説明ではなく、どちらかというと立川でしかないものの用語説明があったほうが、立川に新しく赴任してきた先生方にとってはいいのではと思いました。立川で何年も働いていらっしゃる先生はもちろんご存じの内容かと思いますが、例えばページ数でいうと5ページの⑨の真ん中の辺り、読書活動の推進のところ、3つ目の点、市立図書館では児童・生徒による図書紹介の「POPバトル」や「ビブリオバトル」とありますが、これは立川の行事だと思うのですが、これは後ろのほうで用語

が確か削除されています。読み手が先生であるということなので、学校の先生からするとこれは何だろうと言って後ろを見るのではないかなと思いました。気になったのは二点です。

最後の質問ですけれども、これは毎年文言を変えるのですか。結構大変なのではないかと思ったのですが、これは毎年変える文書なのかどうかを教えてください。

○栗原教育長 一点は用語の解説、もう一点は毎年更新を図るのかということでございます。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 立川に転入されてきた先生方にも分かりやすい説明が必要だという視点はとても重要であると思います。例えば今ご指摘いただいた「POP バトル」や「ビブリオバトル」といったものは、実は本市だけではなくほかの地区、地域でも取り組まれていて、教員出身の私としてもこれは先生方にはだいぶ認知されている用語ではないかなと思われま。ただ、小柳委員ご指摘のように、例えば今回は削っているのですが、「立川シビックプライド」や「立川夢・未来ノート」など、いわゆる立川独自の表現を使っているものについては、また復活させるという視点も必要なのかなと、今お話を聞いていて思いました。また検討させていただければと思います。

毎年作り直しているのかというご質問ですが、やはり本市の大きな柱として長年続けていく、また残っていくものがあると思います。一方で、さまざまな社会情勢や子どもの実態、そういったものも変化していきますので、それに合わせて中身を常に見直していく視点は必要なのかなと思っています。ただ、それが大幅に作り替えるとか、今までのものを全てひっくり返すという視点ではなくて、より今の実態に、子どもたちに合ったものにしていくための視点を持って変えていくことは重要であると考えております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 3ページの「TGG GREEN SPRINGS」などの用語も説明していただけるとよりいいのかなと、今お話を伺って思いました。

毎年アップデートされるということです。もう今回は結構文言を削っていらっしゃいます。どんどん分かりやすくなってアップデートが毎年簡単になると皆さんの仕事量が少なくて済むのかなと思ったので、どんどん削除してしまっていていいと思いました。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 事務局へのご配慮もいただき本当にありがとうございます。

すみません、申し遅れましたが、先ほど児童・生徒の実態、またさまざまな情勢と申し上げましたが、さらに大本となっているのが立川市第3次学校教育振興基本計画です。ですから、これが今度第4次に改定された場合には、これまで以上に、もしかしたら大幅に修正したり加わったりするものが出てくるかもしれないところを伝えさせていただければと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○**小林委員** 3ページですけれども、8番に「コミュニケーション能力の向上」とあります。最初これを見た時に外国語とは思わなかったのですが、その上の「(5) 外国語教育の推進」を削っていますので、ここに「外国語による」という文言を入れたほうがいいのではないかなと思います。⑨番のほうにも「外国語教育における」と書いてあります。コミュニケーションというだけで人と人との関わり合いのことかなと思ってしまったのですが、外国語によるということだったので追記したほうがいいと思います。

次に、4ページの道徳教育ですけれども、小・中学校全体が道徳授業地区公開講座を実施していますけれども、テーマは「命の尊さ」とここに書いてありますが、これは変わらずでよろしいでしょうか。これに限定して行うということなのでしょう。

それから、5ページの⑧のところ。「多様な文化を尊重できる態度や資質を養い、国際社会において主体的に行動できる児童・生徒の育成を目指す」という文章ですけれども、少し目的が大きいというか、日本ではないところで活躍しましょうと受け取れてしまいます。多分ここは国際社会に出ていってというよりも国際化された社会の中でという、グローバル社会という意味ではないかなと思うので、この文言は少し考えていただきたいと思います。

以上です。

○**栗原教育長** 今、小林委員からは三点のご意見、ご質問を頂きましたので、順次お願いします。

佐藤指導課長。

○**佐藤指導課長** 3ページのコミュニケーション能力の育成の「外国語活動・外国語の授業において」というところで、コミュニケーションだけではなくて「外国語における」という文言を入れたほうがいいのではないかということですが、これについても、次回お示しするに当たってまた検討させていただきたいと思います。外国語を通じて、またこういった学習を通して身に付けたコミュニケーション能力というのはさまざまな場面で発揮されるということを十分私たちも理解した上で、記載を考えていきたいと思っております。

続いての道徳授業地区公開講座における「生命の尊さ」というテーマについてですが、さまざまこちらのテーマに設定させていただいている理由というのももちろんございます。今年度もこのテーマでやらせていただき、あと来年度、もう1年間はこちらの「生命の尊さ」というテーマでやらせていただきたいところを指導課内、また事務局内でも共有して、こちらにさせていただきました。基本的にはもちろんこれでやっていただきたいのですが、ただ一方でそれぞれ学校の実態もございますので、こういったところは実態に応じて学校から相談があった際には検討をしてみたいと考えております。

最後です。伝統文化と国際理解の推進について、小林委員ご指摘のところも踏まえてこちらでも改めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○**栗原教育長** ご意見、ありがとうございます。頂いたご意見を参考に、修正等は検討していきます。

ほか、いかがでしょうか。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 これから申し上げるのは人によって考え方も違うと思うので、一応ご検討くださいということです。用語の解説として検索のような形で後に全部まとまっているのですが、これだけ各項目もすっきりと削除できているので、アスタリスクのある文言の付いている、その文章のすぐ後に、ポイントは小さくてもいいので、それについてはこれだよというのが、その文章ごとと読めるように、わざわざ索引を検索しなくてもすっきり読んでいけるような形はいかがでしょうか。すみません、個人的な考えなのでご検討いただければ結構です。

○栗原教育長 今の石本委員の意見は、用語解説の位置ということで、よりその言葉に近いところに表示したほうが読みやすい、分かりやすいということでございました。その位置についても少し検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 6ページですけれども、2番の専門的な技能を有する人材の活用ということで、「東京女子体育大学や地域に拠点を置くプロスポーツチーム等と連携した体育授業の実施や運動部活動への支援を行う」とありますが、これは専門的な技能を有する方にご協力いただくということです。「その取組において、専門的な知識及び技能を有する指導者等の人材を活用し、児童・生徒の基礎的・基本的な運動能力の向上を図る」とありますが、基礎、基本は大事ですけれども、せつかく専門の方に指導していただけるのに、そこを目標にするというのは、少しこの表現についてはどうかなと思いました。

指導者の「人材を活用し」というのはよく使われる言葉ですが、活用されるほうは何か物のような印象を受けます。先ほど子どもたちに何々させるという表現を修正したというのは本当にとっても共感できますけれども、人材を活用というのが私は少し引っ掛かります。人それぞれですから一般的ならそれで構わないですけれども、活用されるほうはあまりいい気持ちがないかなという気がいたしました。

○栗原教育長 ご意見ありがとうございます。確かに小林委員がおっしゃっている意味合いは理解できます。活用という言葉をはかの言葉に置き換えて、かつ理解ができる言葉があるかどうかというのは少し探してみたいと思います。体育のところの「基礎的・基本的な」というところも、この言葉が一番いいのかどうかというのは、また内部で調整させていただきます。ご意見ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

それではお諮りいたします。2協議(1)令和6年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は本日頂きました意見等を反映させ指針を修正し、改めて第23回教育委員会定例会へ議案として提案したいと考えております。こういった取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」 との声あり〕

○栗原教育長 それではそのような形で進めさせていただきます。ご協議ありがとうございます。ありがとうございました。

◎報 告

(1) 立川第七中学校体育館の復旧について

○栗原教育長 続きまして、3 報告 (1) 立川第七中学校体育館の復旧について、に入ります。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、立川第七中学校体育館の復旧について、ご報告いたします。

本件につきましては、本年 6 月の第 12 回教育委員会定例会でご報告したとおり、仮設体育館建設工事及び現体育館解体工事を進め、資料の 2 ページ、3 ページに写真がございますが、仮設体育館については工事が完了し、9 月 22 日から授業や部活動などでの使用を開始しております。2 ページになりますが、現体育館については 9 月末に解体がおおむね完了しまして、現在更地となっております。また、新体育館建設工事につきましては、10 月 31 日火曜日の市議会本会議におきまして工事請負契約議案のご審議をいただきお認めいただいたところでございます。

今後でございます。4 ページをご覧ください。11 月 11 日土曜日と 13 日月曜日に、保護者や近隣住民、自治会等を対象とした施工事業者による工事説明会を開催しまして、工事スケジュールや施工方法ならびに工事車両の通行経路、安全対策等の説明を行います。その後、当該工事を着工しまして、令和 6 年 10 月からの供用開始に向け工事を進めてまいります。

報告は以上となります。

○栗原教育長 説明ありがとうございます。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 お尋ねしたいことがあります。まず、3 ページの写真を見て、仮設の体育館の手前にあるのは倉庫か何かでしょうか。それがどういうものなのかをお尋ねしたいです。それから、子どもたちが実際に仮設の体育館を使って、その反応などがあるなら教えていただきたいです。

以上です。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 仮設体育館は、これが方向でいえば昭島の駅側、南側を向いている写真でございます。仮設体育館の北側、要するに手前側にあるのがプールでございます。L 字型にクランクしているところがあるかと思いますが、これは仮設体育館まで行く渡り廊下になっております。仮設体育館の少し出っ張っている右側にあるところは、仮設体育館の中の写真の右側になるのですが、体育倉庫やトイレや多目的トイレなどの施設になってございます。

生徒たちの感想ですが、仮設ですが非常にきれいな体育館ができたというところで、授業がきちんとできて喜んでいただいていると伺っております。

以上でございます。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 以前、七中で体育館が使えないので別の所に遠征に行くのに費用を負担するような支援を行っていたと思いますが、この仮設ができたことでそれはストップしたのか、それも継続しているのか、教えてください。

○栗原教育長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 仮設体育館ができて、基本的にはここで体育の授業や部活動なども行っております。必要に応じて仮設体育館ができるまでは近隣の松中小や西砂小、中学校の体育館を借りていましたが、基本的にはそこは借りずに、ここの体育館でできています。ただ、スペース的には小学校と同じ大きさの体育館になりますので、何か必要があれば別の体育館で合同で練習しているところですが、回数的にも少なくなっていると伺っております。

以上でございます。

○栗原教育長 小柳委員の質問は遠征等が必要な場合に、必要な経費を出すのかということで、本来であれば七中の体育館でできることをほかに行かなければできないという場合は、今でも支援は継続しているということによろしいわけですね。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長 今、小林教育総務課長の説明がございましたように、おおむねこちらの仮設体育館で練習、活動ができていますので、近隣の小学校を使うケースはほぼなくなったと報告を受けております。ただ一方で、ここではできずに大きな外部の場所でなければという場合もあるかと思っておりますので、必要に応じて部活動の予算の中で支援を継続しているという理解でよろしいかと思っております。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。これで、3 報告 (1) 立川第七中学校体育館の復旧について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第 22 回教育委員会定例会は、令和 5 年 11 月 22 日水曜日 13 時 30 分から、302 会議室で開催いたします。

これもちまして、令和 5 年第 21 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 0 6 分

署名委員

.....

教育長